

# 石川県公報

令和6年1月19日

第13674号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○救急病院の認定（地域医療推進室）	1	○県道の供用の開始（道路整備課）	3
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定（薬事衛生課）	1	○石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告（管財課）	3
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定（同）	2		
○令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）の一部変更（水産課）	2		

## 告 示

### 石川県告示第22号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	令和6年1月17日	令和9年1月16日

### 石川県告示第23号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真に示すとおり、被包に「champion」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「超絶倫 FEVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「▲4H-N-P2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「THE DIAMOND HAZE HORIZON」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper ELECTRIC Fuse」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「DASH ~ es ~」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「悪雌 ACME」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「乱れ紅葉 紅く香ひ散りぬる」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「金G塔 極限世界 NEO STYLE」と表示のある製品であって、その内容物が

液体のもの

- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「汁だく 淫乱覚醒 あの娘のおつゆが止まらない」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「RED LINE Japanese secrets history」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXTREMER STAR Endurance」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの  
 (「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和6年1月20日

石川県告示第24号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-(エチルアミノ)-2-(3-ヒドロキシフェニル)シクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- (2) N-エチル-4-ヒドロキシ-N-プロピルトリプタミン及びその塩類
- (3) エチル=3,3-ジメチル-2-(1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド)ブタノアート及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和6年1月20日

石川県告示第25号

令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和5年石川県告示第115号)の一部を令和6年1月9日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

変更後		変更前	
第2 くろまぐろ(大型魚)		第2 くろまぐろ(大型魚)	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	
30.8トン		25.8トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県定置網漁業	26.8トン	石川県定置網漁業	21.8トン
石川県漁船漁業	2.2トン	石川県漁船漁業	2.2トン

**石川県告示第26号**

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、令和6年1月19日から同年2月2日まで縦覧に供する。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
七尾羽咋線	鹿島郡中能登町羽坂六1番地先から 鹿島郡中能登町羽坂六11番1地先まで	令和6年1月19日	中能登土木 総合事務所 維持管理課

**公 告**

石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和6年1月19日

石川県知事 馳 浩

**1 委託業務の概要****(1) 委託業務名**

石川県庁舎総合案内等業務

**(2) 委託業務の内容**

石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）で指定する内容

**(3) 委託期間**

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

**2 参加資格者**

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領（以下「提出要領」という。）に示す参加資格を全て満たす者とする。

**3 仕様書、提出要領等の交付場所等****(1) 交付場所及び問合せ先**

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

**(2) 交付方法**

次のいずれかの方法で入手すること。

**ア 書面による交付**

(1)の交付場所において交付を受ける。

**イ 電磁的方法による交付**

石川県ホームページ（<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/sougouannai/06proposal.html>）よりダウンロードする。

**(3) 交付期間**

令和6年1月19日（金）から同年2月5日（月）までの午前9時から午後5時まで。ただし、(2)アについては、石川県の休日定める条例（平成元年石川県条例16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。

**4 企画提案書の提出場所等****(1) 提出場所**

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和6年2月5日(月)午後5時

(3) 提出方法

持参(県の休日を除く。)又は郵送(提出期限内に必着とする。)

5 審査の方法

2に示した参加資格を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

- (1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。